2026年11月13日

各　位

会社名 株式会社ツバキ・ナカシマ
代表者名 取締役 代表執行役 CEO　松山　達
（コード番号 6464 東証プライム）
問合せ先 IRディレクター 原　あす香
（TEL 06-6224-0193）

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、2026年11月30日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結理由

事業資金（既存借入のリファイナンス資金を含む）に充当する予定です。

２．金銭消費貸借契約の内容

（１）借入金額	328億円
（２）契約形態	シンジケーション方式のタームローン
（３）契約締結日（予定）	2026年11月25日
（４）借入実行日	2026年11月30日
（５）返済期限	2028年11月９日
（６）返済方法	期日一括返済
（７）担保の内容	日本国内３工場（葛城・岡山・世知原）の不動産（土地・建物）
（８）参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社南都銀行、株式会社中国銀行、株式会社八十二長野銀行

３．金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

① 純資産維持

借入人の各年度の決算期及び中間期において連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前（6ヶ月前）の決算期・中間期の末日又は基準決算期（2025年12月）の翌決算期の末日における純資産維持対象項目のいずれか大きい方の75%以上に維持する。最初の対象時期は基準決算期の翌々決算期とする。

② 利益維持

借入人の各年度の決算期・中間期において連結の損益計算書上で営業損失を計上しない。最初の対象時期は基準決算期の翌々決算期とする。

４．今後の見通し

本契約に伴う2026年12月期業績への影響は軽微と見込んでおります。今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以　上